

コーポレート・ガバナンス報告書

最終更新日: 2026年3月30日

ヒメジ理化学株式会社

代表取締役社長 赤鏑 充

問い合わせ先: 専務取締役 管理本部長 大槻 真

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、「創意と工夫で進化し、誠実と感謝を信条とし、健全な経営で社会に貢献する」という基本理念のもと、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに持続的な企業価値の向上を目指しております。そのため経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社赤鏑コーポレーション	7,929,900	99.9

支配株主名	株式会社赤鏑コーポレーション
-------	----------------

親会社名	なし
------	----

補足説明

株式会社赤鏑コーポレーションは、当社代表取締役赤鏑充の資産管理会社であります。

3. 企業属性

上場市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	12月

業種	ガラス・土石製品
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上 1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上 1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

<p>支配株主との取引は原則行わない方針としておりますが、支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。</p>
--

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

<p>該当事項はありません。</p>

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社
------	----------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	11名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	代表取締役社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役の人数	0名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役員数	3名以内
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名で構成されております。監査役会は、監査役会規程に基づき毎月1回以上開催され、監査計画に基づく監査実施状況の報告等を行い取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

監査役、会計監査人、内部監査部門の相互連携については、それぞれの監査契約、監査結果等に関する情報交換を目的とした会議を定期的で開催しており、それぞれの監査が効率的かつ効果的に実施できるよう努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
下里 誠	他の会社の出身者													
黒田 正	税理士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f, g 及び h のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
下里 誠	-	-	同氏は、金融機関での長年の経験があり、企業会計・内部統制面での専門的知見及び幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に対する的確な監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任しております。
黒田 正	-	-	同氏は、国税局での長年の経験と、税理士としての専門知識を有していることから、当社の税務・会計に対する的確な監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の数	0名
--------	----

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

-

ストックオプションの付与対象者	該当なし
-----------------	------

該当項目に関する補足説明

-

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

-

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

株主総会で取締役の報酬限度額を決議し、取締役会では会社の業績、財務状況を踏まえた上で、役員ごとの個別報酬を代表取締役一任で決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役に対しては、管理本部が窓口となり日常的な情報共有に努め、また取締役会の議案については取締役会資料を事前に送付し、取締役会において効率的な審議や意思決定をサポートしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1)取締役会
当社の取締役会は、5名の取締役で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

(2)監査役会
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名で構成されております。監査役会は、監査役会規程に基づき毎月1回以上開催され、監査計画に基づく監査実施状況の報告等を行い取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(3)会計監査人

当社は、OAG 監査法人与監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

(4)内部監査

当社の内部監査は、内部監査室を主管部署として、管理本部の担当者2名が代表取締役直轄の内部監査室担当を兼務しております。次に管理本部の監査は、他部署が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点については、内部監査担当者より、代表取締役に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。また、監査役は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人与定期的に意見交換を行い、取締役会出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社では、取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性及び健全性を高め、さらなる企業価値の向上を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるために、本体制を採用いたしました。

III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
実施していない	今後の株主の状況を鑑み、検討して参ります。

2. IR に関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイトに IR ページを設置し、開示書類や決算情報、発行者情報等を掲載していく方針です。	なし
IR に関する部署(担当者)の設置	当社管理本部を担当部署としております。	なし

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	今後の検討課題としておりますが、TDnet や当社ホームページにて、ステークホルダーに対して積極的な情報開示を行っていく方針です。

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び関連法令に基づき、取締役の職務執行の適正を確保し、企業価値の持続的向上を図るため、以下の方針に基づき内部統制システムを整備しております。

(1)内部統制システムの基本方針

当社は、法令及び定款を遵守し、社会的責任を果たす企業経営を実現するため、内部統制システムを構築し、適正な業務執行を確保しております。取締役会は、内部統制システムの運用状況を適宜確認し、必要に応じて見直しを行います。

(2)リスク管理体制

当社は、事業活動に影響を及ぼすリスクを適切に管理するため、リスク・コンプライアンス管理規程を定め、リスクの特定・評価・対応を実施し、重要なリスクについての情報共有及び対策を協議する体制を整備しております。

(3)コンプライアンス体制

当社は、法令及び企業倫理の遵守を徹底するため、リスク・コンプライアンス規程を制定し、全役職員に対する定期的な研修を実施しております。また、社内外の通報窓口を設置し、内部通報制度を運用することで、法令違反行為等の早期発見及び是正を図る体制を整えております。

(4)取締役会・監査役会・会計監査人の連携

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、取締役及び執行役員からの業務執行状況の定期報告を義務付けております。また、監査役会と会計監査人が連携し、監査計画及び監査結果について情報共有を行うことで、監査の実効性を確保してまいります。

(5)内部監査・監査役監査・会計監査の体制

当社は、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査室を設置し、業務執行の適法性及び効率性について定期的な監査を実施しております。監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、必要に応じて業務執行部門への指導・助言を行い、監査機能の強化を図ってまいります。

(6)情報管理体制

当社は、適正な情報管理を行うため、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程を制定し、取締役会議事録、契約書及び重要な経営情報を適切に保存・管理しております。また、社内情報システムのアクセス管理を徹底し、情報漏洩防止のための対策を講じております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1)反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方
 「反社会的勢力等排除規程」に定められた方針に基づいて対応いたします。具体的には、当社は、反社会的勢力による不当要求は組織全体で対応する、取引関係は一切の関係を持たない、不当要求は拒絶する、経済的利益の提供はしないなど、反社会的勢力による被害を防止するため、基本方針を遵守します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 反社会的勢力による不当要求に備え、「反社会的勢力等排除規程」を定めるほか、反社会的勢力との取引関係回避に向け「反社会的勢力等の調査実施要領」を整備しております。

V. その他

1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

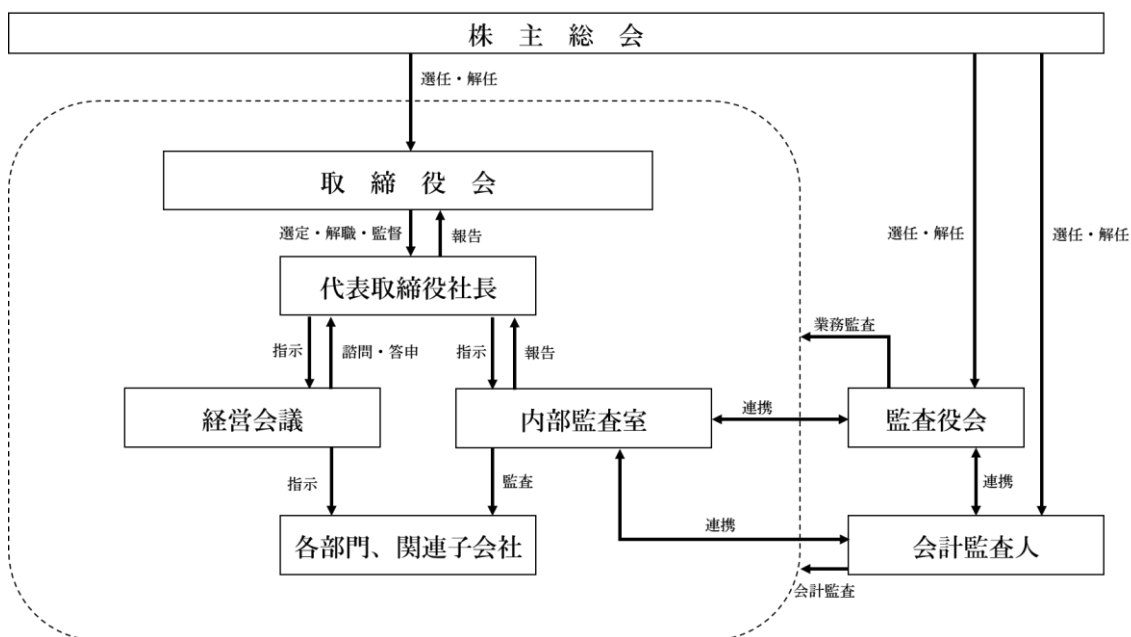
該当項目に関する補足説明

-

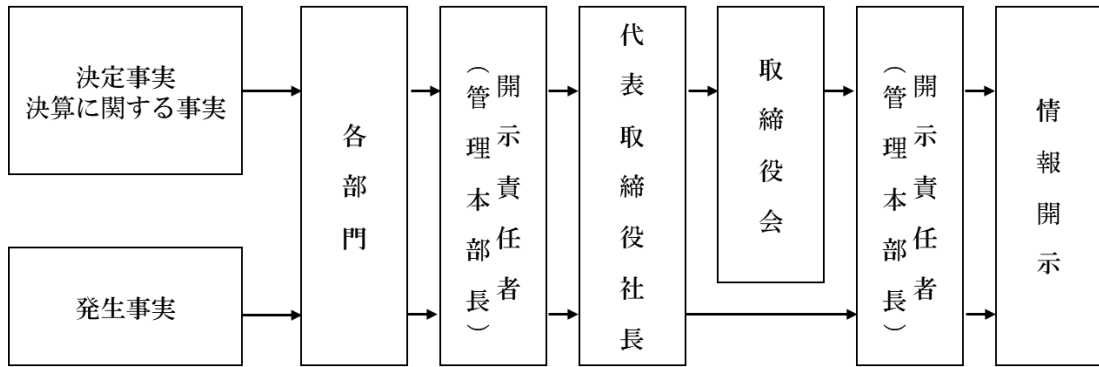
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要(模式図)】



以上